

令和 8 年 6 月 1 7 日
こども未来部児童相談体制連携調整担当

こども家庭向け複合施設新築基本及び実施設計委託事業者の 選定結果について

基本及び実施設計業務について、技術力等を考慮した業者を選定するため、プロポーザル方式により事業者を募集し、以下のとおり委託候補事業者を選定した。

1 選定方法

「こども家庭向け複合施設新築設計委託事業者選定委員会」を設置し、以下の審査を経て選定した。

(1) 委員

委員長：こども未来部長

副委員長：こども未来部児童相談体制連携調整担当課長

委員：政策経営部企画課長、総務部支援担当課長、総務部営繕課長、こども未来部養育支援課長、都市整備部都市計画課長、東京都福祉局総合連携担当部長、東京都福祉局江東児童相談所長

(2) 選定方法

① 第1次審査

会社概要、業務実績、執行体制等による書類審査

② 第2次審査

技術提案書に基づくプレゼンテーション及びヒアリング

2 選定の経過

令和 8 年 1 月 1 9 日 第 1 回選定委員会（実施要項等の決定）

2 月 9 日 公募型プロポーザル実施要項の公表

3 月 1 2 日 参加申込書提出締切（応募事業者：5 社）

3 月 2 3 日 第 2 回選定委員会（1 次審査）

5 月 8 日 技術提案書等提出締切

5 月 2 2 日 第 3 回選定委員会（2 次審査・委託候補事業者選定）

3 評価基準及び審査結果

(1) 第1次審査

評価項目		配点	A社	B社	C社	D社	E社
1	事業者の評価	35	19	16	12	10	5
2	配置技術者の評価	65	40	57	18	24	29
合計		100	59	73	30	34	34

(2) 第2次審査

評価項目		配点	A社	B社	C社	D社	E社
1	実施体制(※)	180	99	126	54	54	54
2	価格点	90	81	90	81	63	63
3	技術提案	540	442	404	391	371	277
4	工程計画	45	34	34	30	28	24
5	プレゼン審査	45	38	36	33	24	22
合計		900	694	690	589	540	440

※実施体制は、第1次審査合計点の20%の点数（小数点以下切捨て）を得点とし、表内数値は委員9名の点数の合計値。

4 選定事業者

A社	(株)東畑建築事務所 本社オフィス東京
----	---------------------

5 選定理由

選定事業者は、第一次審査における事業者の評価において、複合施設を含む複数の児童相談所設計実績があることから高い評価を得ている。また、第二次審査における技術提案書やプレゼンテーションの内容においても、本プロポーザル実施の趣旨を踏まえた具体的かつ妥当なものとなっており、特に技術提案の評価点が5社の中で優れたものとなっている。

上記より、合計点で最も高い評価を得た当該事業者を委託候補事業者として決定した。